

令和元年度 第2回 鶴岡市高齢者障害者虐待防止等連絡協議会 会議録

日 時：令和2年2月14日（金）

14：00～16：00

会 場：鶴岡市総合保健福祉センターにこふる
3階 大会議室

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 報告・協議等

(1) 令和元年度鶴岡市の虐待の状況について

- ・高齢者 平成31年4月から令和元年12月までの状況について説明（資料1）。
- ・障害者 同期間中の状況について説明（資料2）。

～質疑応答・意見等～

委 員 高齢者虐待の状況について、昨年と比べ、傾向としては変化があるか。

事務局 傾向としては昨年度とさほど変化はない。

委 員 障害者虐待事例の中で地域包括支援センターが動いたケースについて、どのような内容で動いたのか。把握しているようであれば教えてほしい。

事務局 追跡までは行っていない。

委 員 障害者虐待事例の中で市民から匿名にて通報があったケースについて、通報者は匿名を希望していたと思われるが、対応結果について報告する機会があれば障害者虐待対応における理解につながると思われる。今後は通報者の氏名や連絡先を確認したほうがよい。

(2) 平成30年度高齢者及び障害者虐待の状況について

- ・委員より山形県内全体の状況について説明（資料3）。

本県の場合、高齢者虐待は横ばいだが、障害者虐待は増加傾向にある。障害者虐待防止の取り組みにより県民の意識の変化や障害者自身が声を上げることができる環境に変化したことで通報の増加につながっていると思われる。虐待防止における住民への周知や関係機関職員向けの研修等について引き続き実施していきたい。

～質疑応答・意見等～

委 員 高齢者虐待状況について虐待者の介護への関与状況、虐待者の就労・経済状況の調査は以前から行っていたのか。

委 員 平成29年度からは調査項目はあったと思われる。

委 員 虐待者は同一世帯の子供が多い。虐待防止のため、虐待にあたる行為等はどのような事なのか、指導・アドバイスを行ってもらいたい。

委員 虐待と差別の定義の違いは。例えば、差別による心理的な影響により虐待となるか。

事務局 虐待については高齢者と障害者それぞれの虐待防止法の中で定義されている。一方、差別については差別解消法の中では虐待のように定義されていないが、憲法上の基本的人権が関係している。

委員 差別意識から虐待になる可能性もあるのか。今の虐待の定義から差別したからすぐに虐待とはあたらないのか。

事務局 被虐待者側が精神的苦痛を受けたと認識がある場合は心理的虐待にあたる。

事務局 施設に対する改善指導において、虐待の程度によっては刑事事件にあたる場合もあると思うが、どのような場合に警察や県へ通報が必要か。

委員 刑事事件にあたるかというより、被虐待者の安全を守る事が重要となる。安全面の確保においては必要に応じて市町村から警察に協力を要請することができる。障害者、高齢者の施設は県が指定している立場にあるが、まずは市町村で事実確認後に改善指導等を行うことになる。次に刑事事件にあたるかについては、つねる、殴る等の行為は当然暴行罪の要件に該当する。それを警察が介入して刑事事件として立件するかは、様々な要素をもとに判断することになる。

(3) 令和元年度版高齢者虐待防止啓発パンフレットについて

- ・委員より内容について説明。

～質疑応答・意見等～

なし

(4) 鶴岡市高齢者虐待対応・権利擁護業務の手引きについて

- ・地域包括支援センター社会福祉士より今年度改訂した箇所について説明。

～質疑応答・意見等～

委員 手引き中に「成年後見人等の候補者を推薦することができる団体等と連携を図り、高齢者やその親族に紹介します。」とあるが、地域包括支援センターが専門職団体等と連携を図り、受任者調整を行うという認識でよいか。

事務局 改訂における趣旨を確認の上でお伝えする。

(5) 鶴岡市地域包括支援センター全体研修会報告

- ・地域包括支援センター社会福祉士より報告（資料4）。

～質疑応答～

なし

(6) 養介護施設従事者等による高齢者虐待ケースについて

- ・ケース概要を説明（資料5）。

～質疑応答・意見等～

- 委員 事例1は苦情ではないか。苦情受付という形で事務処理するかしないかはそれぞれの施設で違うと思うが、あきらかに虐待対応の前に苦情受付に則った処理の方法もあったではないか。施設で行った措置について施設内の職員に対する本件の公表及び対策に関する周知は行っていない状況から施設が隠しているような印象である。
- 委員 施設関係の立場から言えば、皮下出血が発見されると故意なのか、ケアでの出来事なのかわからない事がある。あらゆる角度から施設内で検証し、発見したら時間をおかず対応している。事例に関してどのように終結したか知りたいところ。
- 委員 通所介護の立場から、虐待防止するためには介護者の負担を軽減する事が私達の役割と思っている。そのためには、家族、ケアマネジャーと連携し情報を共有していきたい。

6. 情報交換・その他

- 障害者虐待防止研修会の案内
- やまがた110ネットワークの登録依頼について
- 委員 人権相談では今年度虐待に関する相談はなかった。虐待防止の観点から、福祉施設での人権教室、人権相談会を開催する事もできる。
- 委員 日常生活自立支援事業の利用者の中には家族から金銭搾取を受けている方もいる。支援の初期の段階で金銭搾取は良くない事であると、虐待防止の観点から伝えることが重要と考える。
- 委員 介護者の負担軽減のため、関係機関と連携を図っている。新規に担当する際は、緊急時も迅速対応できるように地域の方に協力を得るケースもある。その他、必要なサービス事業所間との連携強化に努めている。

7. 閉会